令和２年７月定例教育委員会会議録

１．開会及び閉会に関する事項

（１）日　時　令和２年７月３日（金曜日）

開　会　１３時１５分

閉　会　１４時１０分

（２）場　所　直方市役所　８階　第８１０会議室

２．出席者及び欠席委員の氏名

（１）出席者

教育長　山本栄司

教育長職務代理者　山内健

委　員　中野昭子　委　員　阿部英子

委　員　内藤誠治

３．会議に出席した者の氏名

（１）事務局

教　育　部　長　安永由美子

教育総務課長　熊井康之、学校教育課長　石丸直哉

学校教育課管理主事　大塚泰信、こども育成課長　塩田礼子

文化・ｽﾎﾟｰﾂ推進課長　原　寿江

（２）書　記

教育総務課長　熊井康之

４．会議式次第

○教育総務課長（熊井康之）

お手元の付議案件表に沿って、進めていきたいと思います。まず、教育長職務代理者の指名を教育長よりお願いいたします。

○山本教育長

内藤委員が新しく就任いただき、新しい体制になりましたので、改めて職務代理者を指名いたします。引き続き山内委員にお願いしようと考えておりますが。よろしいでしょうか。

○山内委員

はい。

○山本教育長

職務代理者は山内委員に決定いたしました。では、引き続きまして教育長報告をさせていただきます。お手元の資料を御覧ください。

６月定例教育委員会を６月２日火曜日に実施しております。主な内容は、令和３年度小学校使用教科用図書の採択、６月補正予算の内容説明となっております。同日、感謝状贈呈ということで、先日市内の全小中学校に抗菌作用のあるコーティングをしていただいたプロタイムズの山根社長に感謝状の贈呈を行っております。

そして、２日、３日、４日と市内の小中学校全校長への教育長面談を実施いたしました。各学校、学校経営の意識、校長先生方の意識がかなり高まってきたかなという印象を受けております。

続きまして、６月３日水曜日、第五地区教科用図書採択説明会及び選定委員会が開催され、来年度から使用する中学校の教科書選定の作業に入っておるところでございます。

６月５日金曜日、６月議会の告示がありまして、議会がスタートしております。

８日月曜日、学校視察ということで、６月４日から通常どおりに学校が再開されましたので、学校教育課長、指導主事とともに視察してまいりました。

見て回りますと、かなりきめ細かく対応していただいており、市会議員からも感謝の言葉もいただいたところです。ただ、先生方はマスクをして授業をしていて、１時間授業するだけでもかなり疲れるだろうなという状況でした。小学校は６時間続けて授業するので、と熱中症を一番心配しないといけないのは先生方かなという状況も見て取れました。各授業の中ごろで、適宜給水タイムを取りなさい、その際に児童・生徒だけでなく先生方も給水しなさいというような通知を出しておるところでございます。

６月９日、校務運営研究会となっていますが、ここはこの後７月にある研究会への依頼ということですので、研究会自体は行っておりません。

１２日金曜日が本会議の提案説明ということです。

１５日月曜日から３日間、議会の一般質問が入っております。この一般質問につきましては、この後、部長から説明させていただきたいと思います。

１６日火曜日、第１８回新型コロナウイルス感染症対策本部会議。それから、カンナの会担当校長等挨拶。これも講話に向けての依頼の挨拶になっております。

１９日金曜日、議会の質疑があって、次週２２日の月曜日から３日間委員会が行われております。

２３日火曜日です。新型コロナウイルス感染症対策本部会議、第１９回目が実施されております。

２４日水曜日、市人権推進会議ということで、内容としましては２０１９年度の取組の総括、それから２０年度に向けた教育要望の総括といった内容でございます。

それと、文化青少年協会評議員会もございまして、令和元年度事業報告と収支決算及び監査報告、それから令和２年度の役員の選任などが行われております。ユメニティのおがたで実施されました。

そのときの話で、コロナの影響で各施設、青少年協会のほうが扱っております施設、ユメニティのおがた、谷尾美術館、歳時館、石炭記念館、図書館、各施設ともやっぱり収益がダウンしているというような状況でございます。

７月１日、定例校長会ということでございます。それから、長期派遣研修員中間報告会、附属中学校の長期の中間報告会がございました。今年は直方第二中学校の井上雄太先生が、社会科長期研修として行っております。非常に前向きに頑張っておられるように見えました。

３日金曜日、７月の定例教育委員会、本日の会議でございます。今日この後、災害対策本部会議が入っております。

裏面にまいりまして、７月９日木曜日、校務運営研究会でございます。各小中学校の教頭先生方の学習会ということになります。１５日に第１回カンナの会がございます。管理職試験を受験される年代、そういう意識のある方々の勉強会といったところで、学校が終わった後６時ぐらいに集まって学習会をやられており、そこに委員会から講師として講話をしに参加をするということになります。

１６日木曜日、定例教育長会が実施予定となっております。

２１日火曜日、筑豊文庫オープニングセレモニーがこの日に予定されております。筑豊文庫の上野英信さんは、山口県出身の記録文学作家ということ

で、この方が鞍手町の新延辺で筑豊文庫として自宅兼集会所といいますか、集う場所があって、そこにいろいろな炭鉱企業に関する資料が集まっていました。それが長崎でかなりの量が保管されていたのですが、今ユメニティのおがたの図書館のほうに搬入しております。それを分析、データ取りしているのですが、その後、筑豊文庫として図書館の中にオープンするということで、そのセレモニーを予定しております。

２８日火曜日、第２回の総括部会がある予定でございます。

６月から７月にかけましての行事報告でございましたが、何か御質問ございましたらお願いいたします。よろしいですか。では、議案に進みます。

議案第６号、スクールカウンセラー設置要綱の一部改正につきまして、学校教育課、お願いいたします。

○学校教育課管理主事（大塚泰信）

失礼いたします。議案第６号、直方市立学校スクールカウンセラー設置要綱について、直方市立学校スクールカウンセラー設置要綱の一部を改正する教育委員会告示について、別紙のとおり提案する。令和２年７月３日、直方市教育委員会、教育長、山本栄司。提案理由、直方市教育委員会事務委任規則第２条第２号の規定により提案するものである。提案は座って説明させていただきます。

まず告示の内容につきましては、別紙次のページを御覧ください。この内容につきましては、新旧対照表を基に説明させていただきます。

改定の理由に関しましては、本年度より福岡県及び直方市もそうなんですけれども、非常勤職員というような名称ではなく、会計年度任用職員ということで名称が変わったということと、もう一つはそれに関係して古い要綱の表記が現在のものと違う部分がございますので、併せて修正していくところでございます。

まず新しいほうを見ていただいて、旧は設置としておりますが、基本的にスクールカウンセラーに関しましては、福岡県のスクールカウンセラー配置事業に基づいて配置しておりますので、趣旨というふうに改めたというところ。第２条に関しましては、スクールカウンセラーの身分を非常勤職員から会計年度任用職員としたというところ。第４条、福岡県教育委員会より通知されるものにつきましては、派遣職員派遣決定通知書という名称であり、従来の派遣決定書という表記ではないということで修正したというところ。第６条に関しても同様です。８条に関しては、会計年度任用職員という表記に変えたというところでございます。以上について、提案させていただきます。

○山本教育長
　スクールカウンセラー設置要綱の一部を改正についての説明でございましたが、何か御質問がありましたらお願いいたします。

○山内委員
　非常勤職員という名称をやめて、会計年度任用職員という名称に変えたのはなぜですか。

○学校教育課管理主事（大塚泰信）
　同一労働同一賃金を理由に、会計年度期間を基に雇用する形態に全国的に変わったと承知しております。

○山内委員
　非常勤でも常勤でも１年間の中で任用される職員は、全部会計年度任用職員という中に含まれるのでしょうか。

○学校教育課管理主事（大塚泰信）
　臨時職員及び会計年度任用職員とあって、今までの学校だと、常勤講師に関しては臨時的任用職員、非常勤講師が会計年度任用職員に当たります。スクールカウンセラーも県の非常勤講師ということの位置づけでしたので、会計年度任用職員となったというところです。

○教育総務課長（熊井康之）
　簡単な補足ですが、地方公務員法の改正で会計年度任用職員というのが新たにでき、今まで非常勤職員として任用してきた職員については、会計年度別職員として任用しなければならなくなったことによる今回の条例の改正でございます。臨時職員は、用件が厳格化され残っています。

○山本教育長
　よろしいですか。それでは、第６号のスクールカウンセラー設置要綱の一部を改正につきまして、御承認いただけましたら挙手でお願いいたします。

（挙手）

○山本教育長
　ありがとうございます。議案第６号は可決されました。
　続きまして、議案第７号に移ります。直方市文化財等に関する有識者委員

会委員の委嘱について、原課長、お願いします。

○文化・スポーツ推進課長（原　寿江）

議案第７号、直方市文化財等に関する有識者委員会委員の委嘱について、関連がございます議案第８号、直方市文化財等に関する有識者委員会への諮問についてを続けて説明させていただきます。

議案第７号、直方市文化財等に関する有識者委員会委員の委嘱については、直方市教育委員会事務委任規則第２条第１項第１０号の規定により提案するものです。直方市文化財等に関する有識者委員会は、直方市附属機関設置条例第４条の規定に基づき、教育委員会の諮問に応じて国、県指定文化財の保存・活用・整備等に関する重要事項について調査及び審議し、教育委員会に報告することとなっており、委員は学識経験を有する者及びその他教育委員会が必要と認める者のうちから教育委員会が委嘱し、任期は２年ですが教育委員会の諮問に関して報告が終了したときは解任されることとなります。

令和２年度直方市文化財等に関する有識者委員会名簿（案）を御覧ください。学識経験を有する者として、西日本工業大学総合システム工学科教授、河野雅也氏、近畿大学理工学部社会環境工学科教授、岡田昌彰氏、九州大学大学院経済学研究院准教授、北澤満氏、地元選任として直方市石炭記念館館長、八尋孝司氏、ＦＭちょっくらじお放送局長、岩尾一豊氏、以上５名を直方市文化財等に関する有識者委員会委員に委嘱しようとするものです。

次に資料３でございます。議案第８号、直方市文化財等に関する有識者委員会への諮問については、直方市教育委員会事務委任規則第３条の規定により提案するものです。先ほど御説明いたしました直方市文化財等に関する有識者委員会に国指定史跡筑豊炭田遺跡群（旧筑豊石炭鉱業組合直方会議所及び救護練習所模擬坑道）の整備基本計画策定について諮問し、調査及び審議をお願いしようとするものです。令和元年度に筑豊炭田遺跡群の保存活用計画を策定いたしましたので、令和２年度は整備基本計画として石炭記念館本館の耐震補強の方針や救護練習所模擬坑道の修理方針等を具体的に検討するとともに、活用整備の計画を策定する予定となっております。

以上、議案第７号、８号について御説明いたしました。よろしくお願いいたします。

○山本教育長

文化・スポーツ推進課のほうから、議案７号、有識者委員会委員として５名ほど案が出ておりますがその委嘱について、それから、その委員会への諮問ということで８号と続けて説明がありました。質問がございましたらお願

いいたします。ございませんでしょうか。
　それでは、まず、議案７号を御承認いただけましたら挙手でお願いいたします。

（挙手）

○山本教育長
　ありがとうございます。続きまして、議案第８号に御承認いただけましたら挙手をお願いいたします。

（挙手）

○山本教育長
　ありがとうございます。議案第７号、第８号とも承認されました。
　続きまして、議案第９号に移ります。直方市学校適応指導教室設置要綱の一部改正について、お願いいたします。

○学校教育課長（石丸直哉）
　議案第９号、直方市学校適応指導教室設置要綱の一部改正について、議案第１０号も併せて提案させていただきます。
　議案第９号、提案理由、直方市教育委員会事務委任規則第２条第２号の規定により提案するものである。直方市の学校適応指導教室の要綱の第２条の設置場所の変更及び第３条の業務内容の一部を追加するものであります。
　新旧対照表を基に説明させていただきます。第２条の住所、旧住所は直方市大字感田３６０１番地４（直方市教育研究所内）を、直方市津田町７番２０号に変更をするものでございます。以前は感田にありましたが、施設の老朽化に伴って、中央公民館の敷地内にある健康福祉課別館に移転して運営しているところでございます。
　続きまして、第４条（４）の適応指導教室の業務について、以前はその他、学校復帰に必要な事項に関することとしていましたが、新しいものでは、社会的自立という言葉を付け加えています。これは文科省の適応指導教室の整備指針の中で、適応指導教室の設置の目的として不登校児童生徒の学校復帰を支援し、社会的自立することを基本とすると述べられていることから適応指導教室の業務に社会的自立の文言を付け加えたところです。
　続きまして、議案第１０号の説明をいたします。提案理由、直方市教育委員会事務委任規則第２条第２号の規定により提案するものであります。これ

も新旧対照表で説明させていただきます。

第５条ですが、指導場所は直方市教育研究所施設内及び中庭としていましたが、設置要綱で定める場所とするに改めています。これは、適応指導教室は直方市教育研究所施設内にありましたが、現在、直方市役所の教育委員会内としていますので、このように文言を訂正しています。

第６条の指導者に関しては、（１）の専任指導員を主任指導員に変更しています。市の職名として現在、主任となっておりますので変更いたしました。

また、３項の（１）のヤングアドバイザーという文言を削除しています。

現在、ヤングアドバイザーという県の支援員制度がなくなっていますので、削除いたしています。以上、よろしくお願いします。

○山本教育長

それでは、議案第９号と第１０号、どちらでも結構ですが、質問がございましたらお願いいたします。

○中野委員

社会的自立ということが新しく加わったということですが、その指導内容について具体的にどういう項目を増やすということが決まっているのでしょうか。それと、社会的自立に対して指導員にどのような新しい教育を行っているのかお聞かせください。

○学校教育課長（石丸直哉）

従来、学校に復帰させることが社会的自立の目的でしたが、今は社会に出てしっかり活躍してもらうための力を適応指導教室の中でつけて、高校進学からその後の社会生活までもっていくというところになっているので、文言を変えています。

文科省からは、適応指導教室という名称から教育支援センターに移行していくようにと指示が出ていて、宮若市はすでに教育支援センターと名称を変えています。直方市は、現在、指導員３名体制ですが、支援員と指導員、主任まで含めて県立大学と研修を行いながら教育支援センター設置に向けて進めているところです。

○中野委員

そのなかで、指導内容やマニュアルができているということですね。

○学校教育課長（石丸直哉）

マニュアルに関しては、今からつくるところです。教育支援センターに向けてというなかで、要綱もまた少しずつ変わっていくことになります。

○中野委員

大事な問題だったので、ありがとうございます。

○阿部委員

現在、適応指導教室に通われているお子さんが何人ぐらいいらっしゃるのかと、その数は以前に比べて増えているのか減っているのかを教えていただいてもよろしいでしょうか。

○学校教育課長（石丸直哉）

４月の時点では１１名でした。今、４、５名の子が面談を受けており、増えている状況です。６月に学校が再開しましたが、不登校だった子もみんな学校に行っているといういい状況がずっと続いていました。状況は今もそう変わりありませんが、適応指導教室のほうには４、５件電話がかかってきていますので、きつい思いをしている子供たちが増えてきていると思っています。また、人数に関しては、去年が１０数名でしたので、今のところは去年と一緒、面談を受けている４、５名が増えたら去年よりも多くなります。

○山本教育長

この間、課長の話でもあったように、最初は好調に学校に来るようになっていたのに、逆のほうが見えてきだしたというところです。適応指導教室に入りたい意思があるのか、手続等の確認などの問い合わせが増えてきていますので、注視してまいります。

ほかに、議案第９号、１０号についての質問はよろしいでしょうか。

では、議案９号から、御了承いただけましたら挙手をお願いいたします。

（挙手）

○山本教育長

ありがとうございます。議案第１０号、御了承いただけましたら挙手をお願いいたします。

（挙手）

○山本教育長

ありがとうございます。ともに可決されました。

協議事項に移ります。教育委員会教育施策の点検評価について、お願いします。

○教育総務課長（熊井康之）

令和元年度の直方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書ということで、前回の教育委員会で教育委員の皆様より意見をいただき、内容を見直して、修正分を２週間ほど前に送付させていただいたところでございます。それ以降、お気づきの点がございましたら、お伺いさせていただきたいと思います。

○山本教育長

点検評価について、いろいろ御意見をいただき、今のところお手元にある形でまとまっておりますが、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

○山内委員

まず、何年か前に比べ、毎年だんだんよくなってきていると本当に思っています。そのうえで、何点か質問です。

これは令和元年度だから、令和元年度点検及び評価報告書というのは、令和元年度の報告だと思います。

そうすると、２ページの２番、平成３０年度になっているけれども、これは平成３１年度の間違えだとおもいますが。

それから、６ページの点検及び評価シートの１の指標、洋式化率の洋も間違っていると思います。

○教育総務課長（熊井康之）

間違っております。訂正いたします。

○山内委員

それから、７ページの課題、学校におけるＩＣＴの推進、学校からの情報発信の重要性は各学校に浸透しているが、更新回数が少ない学校もあり、支援を要する。これは、去年も同様の内容だったと記憶しています。

毎年度、議会に報告していくので、毎年同じ課題が上がってくるということでは、この１年、教育委員会はどうしていたのかというように誤解を招きかねない。前と同じような課題だけど、前よりどう伸びたかとか、どのよう

な改善点があったかとか、依然としてこんな課題はあるけれどもどういった取組をしたといったところを加味したほうがいいと思います。

それから、８ページの７番、僕の印象としては、学校全体で食育の取組はずっと強化されていると思っています。喫食率が上がらないのは取組が悪いのではなくて、給食そのものに問題があるのではないかというのが僕の印象です。中学生の子供たちがこれを食べたいよねとか、お母さんが見たときにこういうのを子どもに食べさせてあげたいよねと思えるような給食になっていないのではないかと。印象で全てを論じることは危険性があるけれども、中学生の心が躍るような給食になっているのかなというのが、喫食率が上がらない大きな原因の一つなんじゃないのかなというのが私の印象です。

それから９ページ、指標は公会計の導入数となっていますが、公会計の導入校数は、１１校か０校かしかあり得ないと思いますが。

○教育総務課長（熊井康之）

まず、誤字は訂正しておきます。７ページについては、記載方法を再度討したいと思います。８ページの中学校給食の食育の取組を強化するというところですが、弁当給食の味等もかなり向上してきていると思っていますが、根本的に今の提供方式ではこれ以上喫食率も上がらないというところもふまえて、今後の方向性を根本的に検討することにつなげる意味での記載内容となっております。

９ページにつきましては、この基になります施策要綱自体が公会計の導入と書いておりますので、全小学校に導入できたので達成という形での記載に変えたいと思っております。教育総務課は以上です。

○山内委員

１０ページの５番の①の（１）４行目、６年生へ音楽科学習を通した小中の接続を図ったというところで、小中の接続を図ったというのは極めて専門的な書き方で、一般的に見たときに接続を図ったというのは一体何を意味しているのか分かりにくいだろうなと思います。それから、その下の（２）の下から３行目、非常勤講師を配置し、個別指導・補充学習を充実させるのところは、させるではなくさせただと思う。

１１ページ６番①の課題の現在、小中連携した専科教員の配置の音楽科のみとなっている、配置が音楽科のみとなっているではないでしょうか。

それから１７ページの④、いじめや不登校対応の二つ目のポツの最後のところ、児童相談員と連携し、早期に事態の収拾を行うことができたとありますが、収拾を行うというのは使わないのではないかなと。早期に事態を収拾

することができたとか、早期に事態の収拾を図ることができたとか、そういった表現になるのかなと思います。その下の課題の２行目、相談件数の増加し、相談件数が増加し。２０ページ４番の①、運動に慣れ親しみ、体力や運動能力を向上させる教育活動を推進する運動に慣れ親しみ。体力や運動能力を向上させる。ここで切れるわけですね。

○学校教育課管理主事（大塚泰信）

向上させる教育活動を推進する。最後の推進で止まっていますが、、推進するです。

○山内委員

２１ページの指標では、達成状況がＡになっていますが、上回った種目数では、もともと種目が幾つあるか分からない。上回った種目数、小学校５年男子４、次が３、４、次が１でＡ、なぜＡなのかなというのがよく分からない。

２３ページ、４番の③特別な支援を必要とする児童生徒の「と」が平仮名になっている。５番の①連続性のある多様な学びの場に、「に」が欠落している。６番①連続性のある多様な学びの場におけるに、「に」が欠落している。２６ページ、２番の③学校・家庭・地域の連携教強化、「教」をカット。

２８ページ、学校事故による事故後の対応に不備があった、昨年の例からそうなっているとおもいます。学校事故等に対しては、学校・教職員の役割を明確化し、共通理解を図る必要がある、これは分かりますが、一人一人の教職員の危機意識、使命感とかそういうものがまず根底に欠落しているというところが大きかったのではないかと思います。本人に子供の命を預かっているという使命感なり、危機意識、すぐ対応しないといけないといった意識がなければ幾ら役割分担を決めてもうまく作用しないのではないかと思います。役割分担だけではなく、ハートの問題を鍛えるというところを醸成していくという視点も必要ではないかと思いました。

○学校教育課長（石丸直哉）

おっしゃるとおりです。指摘されたところを変えていきたいと思います。

○山内委員

２９ページの５番の①の２行目、幼稚園・保育所・小中学校の教諭を対象としたペアレントトレーニングの勉強会の実施、これが取組・事業内容。ところが、小中学校の教諭を対象としたペアレントトレーニングの勉強会の実

施については６番で触れられていません。保育園と幼稚園の先生については書いてあるけれども、小中学校の先生の部分については触れられていないので、少し触れたほうがいいのかなという意見です。

３３ページ、一つは５番の②、地域と連携した家庭児童相談と支援体制づくり。要対協で関係機関が連携しながら支援を行っていきますというのが取組です。成果として、子供を取り巻く環境は複雑になってきているが、市役所では２階に相談スペースをまとめているため、横の連携を取りながら相談を行っており、一時窓口として機能しているとあります。横の連携という意味では最初の取組内容に少しかぶっているのかもしれませんが、要対協から少しずれているのではないかという印象を受けます。成果、課題に至ると、特定妊婦や母親に精神疾患がある場合が多数見受けられる、家族や地域において子育て支援の環境が整っていないため孤立している状況がみられる。これらの課題は取組の②から出てこなくてはいけません。要対協の視点からの課題を書くとするならば、こういう保護者がいて孤立した状況を要対協の中でカバーできなかったといったように、要対協との関わりの中で出てきた課題として書いた方がいいと思います。

もう一つが、子育て情報冊子を作るということが書いてありますが、７番、子育て冊子をとここで出てくる。あるいは、成果で子育て情報が１冊にまとまっていると、ここで分かる。取組内容ではなかなか分からないので順に読んでいって冊子ができたというのがわかる。それよりは、冊子を最初に持ってきたほうが、読んでいる人は理解しやすいのではないかと思います。

３５ページの６番から、ニーズ量に対する確保量が足りない状況でとありますが、保育、子育て支援のニーズに確保量というのは、預かる量ということだと思いますが、もう少し分かりやすく書いたほうがいいと思います。

３６ページの６番、成果の最後のところで、作品を作ることにより豊かな心の醸成を養えた。これは二重表現になっているから、豊かな心を醸成できたと修正した方がいいと思います。

○こども育成課長（塩田礼子）

修正いたします。全体的に整理できていないところが見受けられますので、あわせて修正してまいります。

○山内委員

文化・スポーツ推進課、３９ページの６番の成果の下から２行目、スポーツに触れる機会の提供し、機会を提供しに修正ください。

○文化・スポーツ推進課長（原　寿江）
　ありがとうございます。

○教育総務課長（熊井康之）
　指摘の内容について、検討、修正しまして、再度、教育委員各位に送らせていただきます。７月中旬に２名の有識者から意見をいただいて、それを併せて、８月４日の教育委員会で最終確認をいただきます。その後、９月の市議会に報告として上げてまいります。よろしくお願いいたします。

○山本教育長
　では、次の教科用図書採択については、最後に回させていただきます。
　報告に移ります。令和２年６月定例会一般質問について、お願いします。

○教育部長（安永由美子）
　資料の７番を御覧ください。令和２年６月の定例会の一般質問でございます。本議会では、９名の議員が一般質問をされています。
　９名の議員のうち、４名の議員から教育委員会に関連する質問をいただいております。まず、２番の澄田和昭議員からは、夏休み短縮に伴う子供の熱中症対策についてでございます。答弁といたしましては、教育委員会から各学校に留意点を通知していることと、エアコンの適切な室温の調整、それから定期的な給水タイム、これは教職員も含めて児童生徒に対して水分摂取をするように注意しております。それから、感染予防のために換気をする際には冷気ができるだけ逃げないような工夫と設定温度を低めに設定するということをつたえています。
　澄田議員の二点目は、オンライン授業の必要性とタブレット購入の状況ということで、整備されているのか未整備の部分がどれくらいかどのようなスケジュールかというふうにお尋ねがありましたので、今年度末を目標にタブレット端末の整備を進めておりますが、製品の確保が年度内に間に合わない可能性が高いということで、できるだけ速やかに入札ができるように現在作業を進めているところです。スケジュールといたしましては、来年度の春以降になろうかと思います。今年度中は国が最初に示しました小学校５年生、６年生、中学１年生、それ以外の学年については来年度の春以降ぐらいになろうかとお答えしております。
　それから、新型コロナウイルス感染症予防のために教職員は学習以外にも子供の体調管理とか換気の徹底であるとか校舎内の消毒などの過度な業務が加わっているため、学校サポートとして業務補助員の配置ができないかとい

うことで、これに対しては国の第２次補正の予算においてスクールサポートスタッフ配置が予算化されておりますので、この事業を活用して教職員の負担軽減を図りたいとお答えしております。

質問番号６番の柴村議員からは、「学びの保障」の取組についてというお尋ねでございまして、新型コロナウイルス感染の下での学習、感染予防の中での学習の進め方、それを保障するためのＧＩＧＡスクール構想についてお尋ねがありました。学校での対応といたしましては、先ほどもございましたけれども、スクールカウンセラー等の心のケアというものを十分に図っていきたい。それから学習の遅れにつきましては、まず夏休みの短縮、学校行事の精選、カリキュラムの見直しというところを行いながらも、児童・生徒・保護者には過剰な負担がかからないように配慮していきたい。また、全児童生徒のタブレット端末の調達につきましては、澄田議員のお答えと同じような内容になりますが、準備を進めているということでお答えしております。

７番、渡辺和幸議員の２番目、学校教育活動再開後の対応についてということで、質問の趣旨といたしましては６月５日付で文科省の通知の内容「学びの保障」についての内容とそれに基づく学校現場の対応についてお尋ねがありました。文科省通知の「学びの保障」については、拡大の感染の状況にかかわらず子供たちの学びを最大限に保障するという内容でした。学習活動の一部については授業以外の場において行うというふうに示されております。家庭教育をというところになろうかと思いますが、これについては教職員や児童生徒、保護者への負担にならないようにできるだけ行っていきたいとお答えしております。また、ここでも教職員の負担についてお尋ねがありましたので、先ほど申し上げました国の補助を使ってスタッフを確保していきたいとお答えしております。

最後９番の髙宮議員から二点ございました。まずは小・中学校のオンライン授業についてということで、オンライン授業に対する教育委員会の見解を示してくださいという御質問でございました。直方市では、まだ学校と家庭をつなぐオンラインという授業は実施されておりません。今回の新型コロナウイルスの感染によりまして、オンライン授業が注目されており、今後進めていかなければならないということは十分に認識しております。家庭に通信環境があるかどうかというところは調査を行って集計中というところでございます。しかしながら、オンライン授業というものは現段階では学校の授業の補助的なものというふうに捉えており、確かに有事においての対応策としても活用できるものと捉えておりますが、教育委員会としては顔の見える授業、日々の学校での授業を最も大切にしていきたいとお答えしています。

最後に、髙宮議員からの部活動の代替試合についてですが、中学校３年生

の部活動の締めくくりとして代わりになるような試合を行う予定はないのか、中体連とか筑豊吹奏楽連盟の大会の中止を受けて、どういうふうに対応していくかというお尋ねでございました。直方市といたしましては、生徒がこれまで取り組んできた成果を発揮できるような場が持てるように、代替試合の実施に向けて中体連や吹奏楽連盟とともに取り組んでまいりたいとお答えしております。これについては、会場の確保等は済んでいるというところでございます。一般質問の内容については、以上でございます。

○山本教育長

一般質問について、何か御質問がございましたらお願いいたします。

○阿部委員

オンライン授業について、例えば、小学校５年生とか６年生とか中学１年生のお子さんの家庭のＬＡＮ環境や、プリンターを持っているかとかいうことのアンケートはされているのですか。

○学校教育課長（石丸直哉）

家庭のオンライン環境、あるいは端末があるかとか、普通の携帯だけもっているかといった調査をかけています。今、ほとんど調査が返ってきているところで、９割弱ぐらいの家庭にはそういった環境が整っていることがわかっています。ただ、８割、９割しか集まっていないので、最終的には７割とか８割ぐらいになるのではと思っております。学校においては、小学校５、６年生、中学１年の１人１台タブレット端末整備は今年度中、それ以外の学年については、来年度中には全部そろえる予定です。以上でございます。

○教育部長（安永由美子）

調査は、小学１年生から中学３年生まで全学年にかけております。

○阿部委員

タブレットは来年以降にならないと整備できないので、急ぐ必要はないと思いますが、何年か後には、例えばインフルエンザとかコロナとかいったときには、オンラインで対応できるようになるのでしょうか。無理をして分散登校しなくても、休校にして、そういう手段をとる必要が出てくる可能性もあると思うので、一旦終息しても、定期的にアンケートがあるといいと思います。

○教育部長（安永由美子）

国の流れといたしましては、通信料、家庭に環境がない、プリンターが必要なところについては、低所得者についての補助も考えられているという情報もございます。今後はそういう流れに当然なっていくと思われます。有事のときであるとかそういったことに備えることは十分に必要だと思いますけれども、今の段階で一番大事にしているのは学校での授業だというふうにお答えしております。

○阿部委員

分かりました。ありがとうございます。

○山本教育長

では、一般質問についてはよろしいですか。

その他に移ります。まず、教育委員視察について、お願いします。

○学校教育課長（石丸直哉）

一昨年度、壱岐のほうに教育委員、教育長、部長、学校教育課長が行かれたと思います。今年度も視察の年になっていますが、実施を検討しているところで、今日は教育委員の御意見をお伺いしたいと思っているところです。

学校教育課としては、どこに行くにしろ、行った先できちっと授業などを見なければなりませんので、学校を訪問に行くということもあります。相手方もあることなので、今こういう状況でどうかなというふうに思っておりますので、ぜひ、御意見をお聞かせください。

○山本教育長

検討中とのようですが、御意見がございましたらお願いします。

○山内委員

私は、やめたほうがいいと思います。理由は、教育委員と教育長、事務局と行ったときに、集団感染させたり、されたりという可能性は否定できないため、もしそういう事態になったときには外部に対して説明のしようがありません。来られるほうもリスクが伴うため、最初から計画しないほうが望ましいと思います。

○学校教育課長（石丸直哉）

ありがとうございます。

○山本教育長
　ほかに御意見はありますか。

○教育部長（安永由美子）
　予算の確保はしておりまして、今年度は執行しないということであれば来年度にその分を持ち越し、来年度予算として要求させていただくということは、財政とも話をしたいと思っております。

○山本教育長
　山内委員から御意見をいただきましたけれども、そういった意見を参考に事務局のほうで検討し、回答したいと思います。引き続き検討ということでお願いします。
　二つ目、直方市不祥事防止研修課題レポートについて、お願いします。

○学校教育課管理主事（大塚泰信）
　今年度４月の定例教育委員会のときに、６月実施の直方市不祥事防止研修会の中止と、それに代わる代替案として、課題について提出を求めるということをお話したと思います。そのレポートに関係して、小学校５１名、中学校２４名、これは正式採用として３年以内、そして直方市で任用を始めて３年目の講師等を対象として提出をしてもらいました。全部読ませていただきましたけれども、とても真剣に不祥事に対しての考え方をもってレポートをまとめてもらいました。
　平成２６年に福岡県教育委員会が資料として作成した不祥事の事案に関係してのデータに基づいて、自分の校種、つまり小学校であれば小学校、中学校であれば中学校で発生している不祥事の件数を参考として、どういうふうに心構えを持たなければいけないかということの自分の考えを書いていただいた課題です。
　昨年度福岡県におきまして過去最多の懲戒処分を行ったという新聞報道を参考として、効果が上がる研修をちょっと考えてみましょうということで課題を出しました。ここに書いているのはその中で複数の職員が書いているものをまとめて箇条書きにしたものです。実際のところ、不祥事防止研修会で若年というか３年以内を対象にすると、自分たちの年代以外の研修も必要ではないかという意見も確かにありました。昨年度の懲戒処分の事案としては、やはり４０代５０代の懲戒処分が多かったので、そういうところを率直に書いている様子が確認できます。
　この資料に関しましては、７月１日に行われました定例校長会議のときに

校長先生方にも配って、校内での研修の参考にしていただきたいということと、３年以内の職員でもここまでの意識で書いているということを見ていただいて、不祥事防止の取組を推進していただきたいということをお願いしたところです。以上、報告です。

○山本教育長

事務局の報告でございました。よろしいですか。

では、７月、８月行事についてお願いします。

○学校教育課管理主事（大塚泰信）

資料９－１と資料９－２、続けて説明させていただきます。前回６月の定例教育委員会では７月の行事予定がまだ検討中でありましたので、今回に改めてということでお願いしておりました。

直方市の行事としましては、本来、研修などを夏季休業中の７月に入れているところでありますが、学校が行われているということで今回は見送っている状況にあります。

８月は、６月の定例教育委員会で承認いただきました学校閉庁日を１１日から１６日までにするということを、７月１日付の市報で広報しております。

また、市のホームページでも７月１日付でお知らせし、７月１日の定例校長会議のときに、各学校から保護者・地域に学校だよりなどを通じて知らせるようにということで通知しております。

８月２３日日曜日、スポーツ大会につきましては例年ここで実施されておりますけれども、今回は中止ということで連絡があっております。

２５日のみ、教育研究所の２年次研究員の発表会を、市教育委員会の行事として入れさせていただいております。

２８日金曜日が１学期の終業式、９月１日から２学期の始業式という形で行うことになっております。以上です。

○山本教育長

７月、８月行事について、何かございますか。

では、最後に、会議録署名委員の指名についてお願いします。

○教育総務課長（熊井康之）

７月分の会議録署名につきましては、阿部委員にお願いいたします。

○山本教育長

では、以上で本日の内容は全て終了いたしました。

≪教科用図書の採択については非公開≫

（署名）

直方市教育長

山本　栄司

（署名）

直方市教育委員

阿部　英子